

サイン基準

誘導サイン

主に小拠点において設置する誘導サインについての基準を示します。また、中拠点において、案内サインと同時に掲載する誘導サイン情報についてもこの基準を参考とします。

基本的な考え方	——	62
表示情報	——	64
文字の大きさについて	——	65
設置基準	——	68

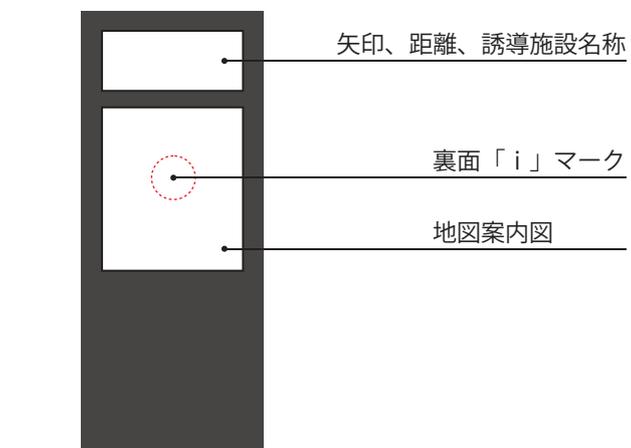
基本的な考え方

誘導すべき対象施設は、利用対象者の視点から考えることとします。

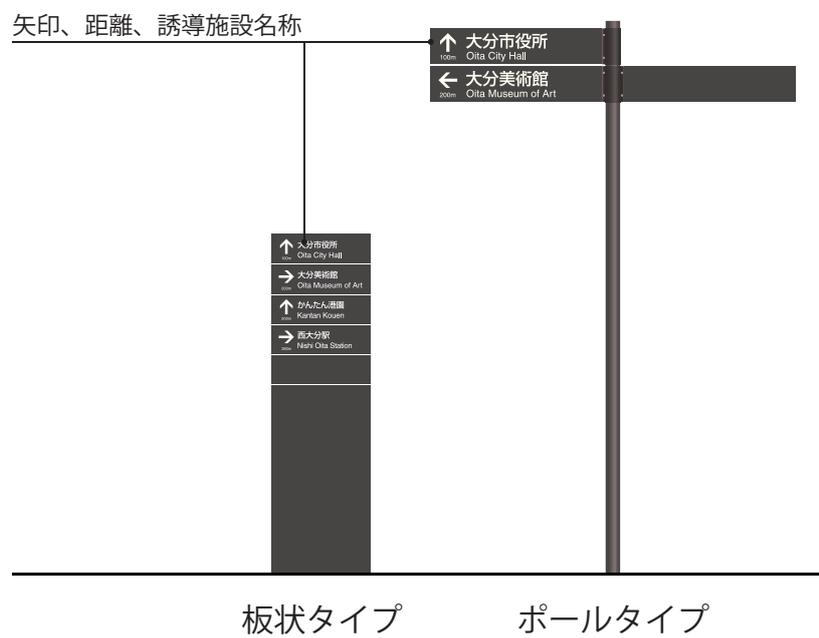
1つ目は、市民や大分を訪れる来街者も含め、できるだけ多くの人の移動の円滑化を図れるように、不特定多数の利用者が見込まれる施設とします。

2つ目は、高齢者、障がい者等の移動の円滑化を促進するバリアフリーの視点から、日常生活、または社会生活において、移動困難者の利用が見込まれる施設とします。いずれも、市の公共施設を主として、公共・公益的機能を有する施設とします。

中拠点サイン (例)



小拠点サイン (例)



表示情報

表示例



留意点

- ・道路標識令、標準案内用図記号のデザインに準拠し、ピクトグラムと矢印を表示します。
- ・言語表記は、日本語と英語を基本とします。
- ・目的地までの距離を表示します。
- ・距離表示は、2桁または3桁の場合下1桁を四捨五入し、表示します。

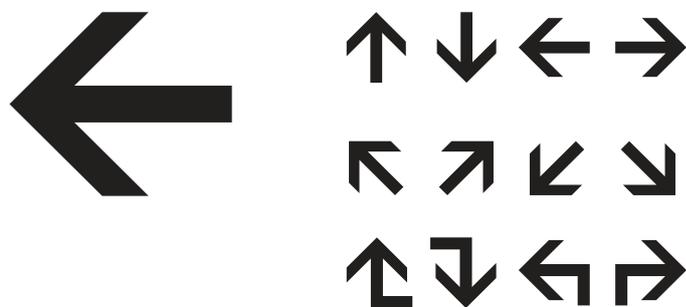
【例】

2桁の場合 54m → 50m

3桁の場合 555m → 560m

矢印表示

矢印の表示は、JIS規格で定められた用法で、シンプルな形状で遠方より視認性のあるデザインを推奨します。



応用例

文字の大きさについて

誘導サインの文字の 大きさ・言語表記

「道路標識設置基準・同解説」に準拠し、ポール状の誘導サインは、利用者が遠距離から見た場合の視認性を考慮して、和文文字高 100mm・英文文字高 50mm を基準とします。また、文字数に応じて和文文字高 80mm 以上・英文文字高 40mm 以上または長体を使用します。

なお、板状の誘導サインについては、利用者が近距離から見ることを前提として、和文文字高 40mm・英文文字高 30mm を基準とします。

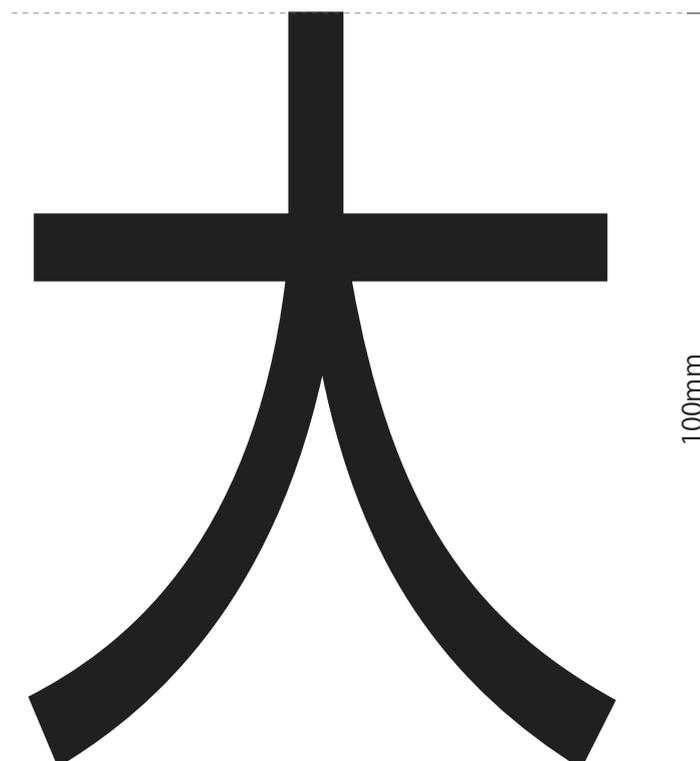
言語表記は可読性・視認性を考慮し、日本語と英語の 2 言語表記を基本とします。

ポール状誘導サイン
文字見本（例）

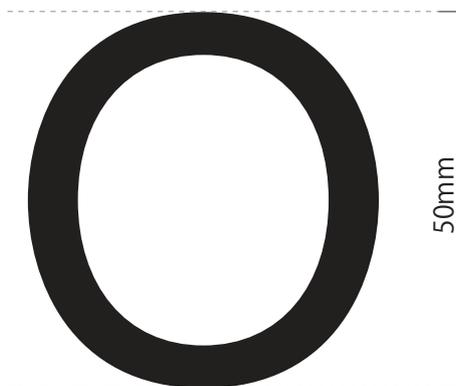
誘導サインの文字高 和文 100mm



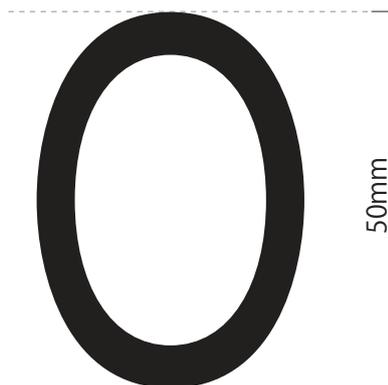
誘導サインの文字高 和文 100mm(長体)



誘導サインの文字高 英文 50mm



誘導サインの文字高 英文 50mm(長体)

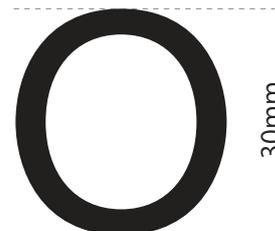


板状誘導サイン
文字見本 (例)

誘導サインの文字高 和文 40mm



誘導サインの文字高
英文 30mm



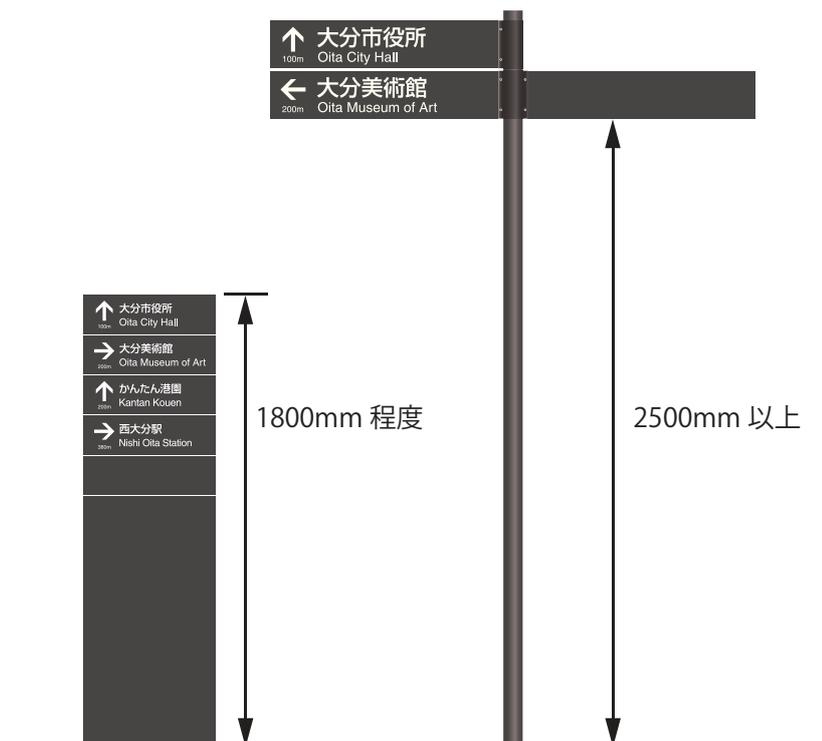
設置基準

設置方法

誘導サインの設置に関して、位置、高さは、高齢者、障がい者等に配慮したものとします。また、誘導サインの方向は、矢印と同じ方向になるように設置します。

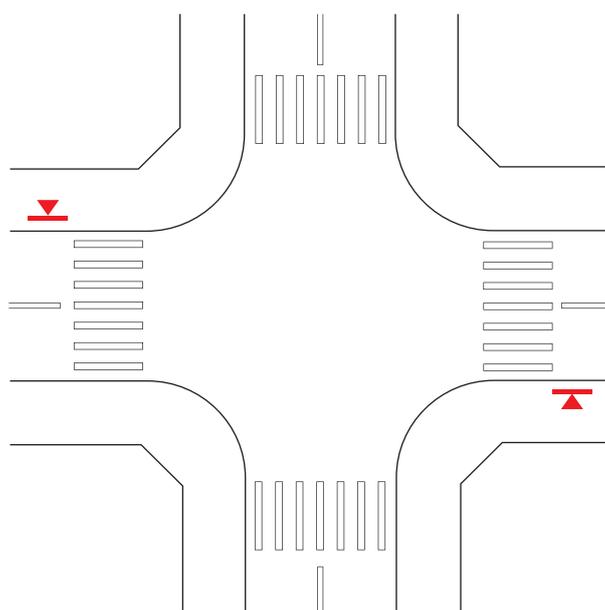
設置の高さ

道路構造令により、サイン下端を路面より 2,500mm 以上とします。なお、周辺景観に配慮し、設置された板状の誘導サインについては、車いす使用者からの見やすさに配慮し、サインの最高高さを路面より 1,800mm 程度とします。

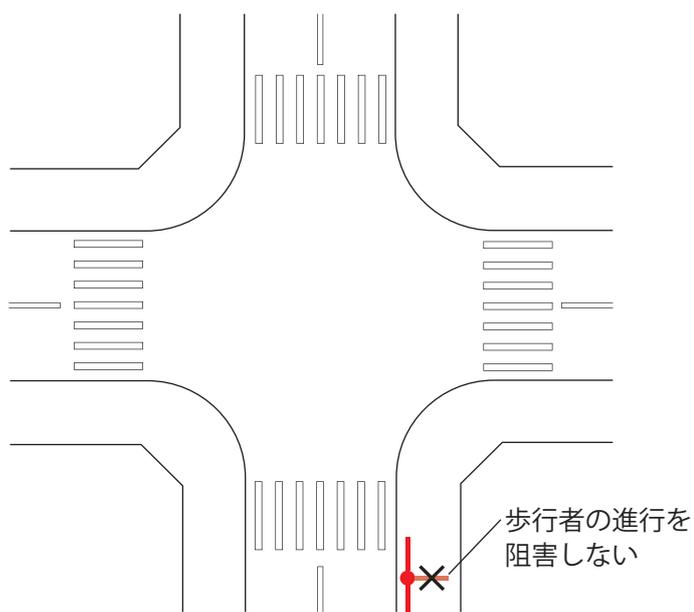


設置位置

誘導経路上において、利用者が遠距離から見た場合の視認性を考慮するとともに、通行の支障にならない位置に設置します。また、夜間でも、情報が判読できる場所を選定します。



交差点部設置位置図



設置イメージ（ポールタイプ）

